広報
よいち
2023
（令和５年）
7月号
No.867

第55回北海ソーラン祭り

７月１日（土）４年ぶりに開催！

今回のテーマは「子どもまんなか北海ソーラン祭り」。ソーラン節を次世代に伝承していくため、町内の保育所や幼稚園の園児が参加する「ソーラン踊り（輪踊り）」や子どもたちが楽しめる出店、はたらく車コーナーなどを用意して皆さんのご来場をお待ちしています。
コーナーや催しの内容は３ページをご覧ください！

今月の記事

02　令和５年度 余市町表彰式・叙勲者賀状贈呈式挙行
05　町営住宅入居申込み受付
06　医療費助成のお知らせ
15　余市町議会議員選挙

７月１日開町記念日
令和５年度 余市町表彰式・叙勲者賀状贈呈式挙行

令和５年度の余市町功労者及び貢献賞の各受賞者が決定しました。

受賞者は、多年に亘り郷土の発展に尽くされた方々等の中から、余市町表彰審議委員会の厳正な審議の結果、決定されました。

本年度は、功労者３名、教育文化貢献賞１名、社会貢献賞２名の方々がその栄誉に輝かれました。

７月１日の「開町記念日」に中央公民館において、各受賞者の表彰式と併せて、令和４年秋の叙勲１名、第３９回危険業務従事者叙勲１名に対する賀状贈呈式を行います。

【功労者】

安田（やすだ）　亘（わたる）　氏

多年に亘り本町地域経済の振興に尽力され町勢の進展に寄与されました。

現　余市商工会議所　監事

清水（しみず）　義信（よしのぶ）　氏

多年に亘り本町教育の振興に尽力され町勢の進展に寄与されました。

元　余市町教育委員会　委員長

吉田（よしだ）　秀明（ひであき）　氏

多年に亘り本町地域医療の振興に尽力され町勢の進展に寄与されました。

現　一般社団法人余市医師会　副会長

【教育文化貢献賞】

岩戸（いわと）　てる子（こ）　氏

多年に亘り本町教育文化の発展に貢献されました。

現　川は心のシンフォニー　副代表

現　余市文化協会　副会長

【社会貢献賞】

後藤（ごとう）　幸夫（さちお）　氏

多年に亘り本町社会福祉の増進に貢献されました。

現　余市地区保護司会　相談役

藤田（ふじた）　功（いさお）　氏

多年に亘り本町社会福祉の増進に貢献されました。

元 北後志消防組合　余市消防団分団長

【令和４年秋の叙勲】

成田（なりた）　幸市（こういち）　氏

多年に亘り消防業務を通じ国勢の強化に尽力された功績により瑞宝双光章を受章されました。

【第３９回 危険業務従事者叙勲】

本郷（ほんごう）　聖司（きよし）　氏

多年に亘り防衛業務を通じ国勢の強化に尽力された功績により瑞宝単光章を受章されました。

第55回 北海ソーラン祭り

開催日程：７月１日（土）午前１０時～午後５時　※１日間
会　　場：ＪＲ余市駅横特設会場
第５５回テーマ：子どもまんなか北海ソーラン祭り

◎ソーランお祭り広場　各種模擬店出店　10:00 ～ 17:00

≪ステージ　タイムスケジュール≫

11：00 ～ 11：20　旭中学校吹奏楽部 演奏
11：30 ～ 11：50　東中学校吹奏楽部 演奏
12：30 ～ 12：32　実行委員長　挨拶
12：35 ～ 12：55　正調ソーラン沖揚げ音頭保存会 披露
13：00 ～ 13：30　余市観光応援大使就任披露
「佐藤広大ライブパフォーマンス」
14：00 ～ 14：30　ソーラン踊り（輪踊り）
町内保育所・幼稚園児参加
★ソーラン太鼓少年団・保存会 演奏
★ソーラン節 演奏（新岡篁督会）
15：00 ～ 15：20　よいスポ ダンスパフォーマンス
15：30 ～ 16：00　北海ソーラン太鼓少年団 演奏
北海ソーラン太鼓保存会 演奏

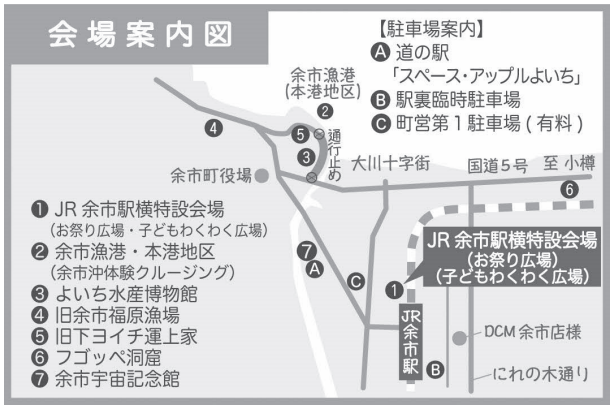

※20：00から終了合図の小花火を数分間打ち上げ
（打ち上げ場所は公表しません）

◎子どもわくわく広場

●子ども向け出店（協賛行事）
・地域おこし協力隊：輪投げ、お菓子すくい、ソーラン玉ＰＲ等
・よいち子ども劇場：おもちゃなどで遊べるスペース
・母親クラブ：スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り等
・余市紅志高校：農産物販売、ジャム製造体験

●はたらく車コーナー（天候等で中止の場合あり）
・高所作業車の乗車体験、電気自動車見学コーナー
①10：00 ～ 12：00　②14：30 ～ 16：30
協賛：ほくでんネットワーク
・消防車乗車体験、写真撮影 12：30 ～ 13：30
協賛：余市消防署

●写真撮影スポット「北海ソーラン祭り」タイトル、大漁旗

●子育て応援コーナーの設置
・健康チェックコーナー（明治安田生命）
・子育て世帯に優しいエリア：お子様連れ優先飲食席、
授乳室、おむつ交換場所、おむつ専用ゴミ箱等を設置予定

＜協賛行事＞

◆余市沖体験クルージング
主催：マリンウェーブ小樽（受付終了）
◆文化財施設特別無料公開　9：00～16：30
よいち水産博物館、旧余市福原漁場
旧下ヨイチ運上家、フゴッペ洞窟
◆宇宙記念館無料特別公開　9：00～16：00
◆余市はしご酒大会 18:30～19:30
主催：余市はしご酒大会実行委員会
場所：余市町飲食店街（販売終了）
◆佐藤広大ライブ（場所：宇宙記念館・有料）
KODAI SATO LAZY TOUR 2023
余市観光応援大使就任披露（お祭り広場）

問合せ　北海ソーラン祭り実行委員会　商工観光課内　☎２１－２１２５
余市商工会議所　☎２３－２１１６
余市観光協会　☎２２－４１１５
（※開催当日の問合せは余市観光協会へ）

令和４年度
余市町情報公開条例・余市町個人情報保護条例の運用状況公表

１．余市町情報公開条例の運用状況

◎公開請求は１０件あり、その内訳は次のとおりです。

番号	請求内容	決定内容
1	・町営斎場建替基本計画書の成果品と入札応募要領、落札業者との契約書 ・敷地造成地盤調査の発注にかかわる入札応募要領、入札参加業者数及び落札業者の契約書と成果品 ・敷地造成工事の発注にかかわる入札応募要領、入札参加業者数及び落札業者の契約書 ・建物設計書の発注にかかわる指名競争入札応募要領、入札参加業者数及び落札業者との契約書並びに提出された成果品及び支払い決裁日時 ・当該敷地を不適地と確定するための庁舎内打ち合わせ資料及び外部委託発注資料 ・工事中断による受注業者の損害補償の有無についての覚書の資料、工事途中での工事代金支払い決裁書 ・当該土地（梅川町斎場地）を不適地とした根拠資料 ・町議会への報告書 ・「町営斎場建替事業適地選定業務」入札応募要領、入札参加業者及び落札業者との契約書 ・「町営斎場建替適地選定業務の評価結果」のコンサルタント会社の成果品及び支払い決裁書	・公開７通 ・不存在３通
2	公用車（町長車）の運転日報（期間　令和元年９月１日から令和４年５月３１日までの間）の閲覧	・公開
3	余市町営斎場建替事業適地選定業務成果品報告書	・公開
4	余市町の地番が載った図面（図面の種類や名称、精度は問わない）で、２０２１年中の登記異動修正済の電磁的記録。ただし、電磁的記録が不存在の場合は電磁的記録でないものも含む。	・不存在
5	令和２年４月１日以降、本書受理日までに提出された、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１０条第１項（建設リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第１号）のうち、指定する１２か所の住所を工事の場所とするもの。	・部分公開４通 ・不存在８通
6	西中学校の修学旅行に係る事故報告書	・部分公開
7	西中学校の修学旅行に係る事故報告書	・部分公開
8	西中学校の修学旅行に係る事故報告書	・部分公開
9	・余市港現況平面図 ・余市港本港地区維持管理計画書 ・港湾台帳	・公開
１０	修学旅行に係る事故報告書	・部分公開

◎決定内容に対する不服申立ては、ありませんでした。

２．余市町個人情報保護条例の運用状況

◎開示請求は、ありませんでした。

◎自己に関する個人情報の訂正請求、是正及び苦情の申出はありませんでした。

◎不服申立ては、ありませんでした。

３．審査会の開催状況

◎審査会の開催は、ありませんでした。

問合せ　総務課 総務係　☎２１－２１１１

余市町立学校適正規模・適正配置基本計画
説明会開催のお知らせ

教育委員会では、少子化が進展する中、より良い教育環境の実現を目指し、余市町立学校適正規模・適正配置基本計画を策定しました。今後の検討に向けてご意見をお伺いするため、次のとおり説明会を開催します。

申込みは不要です。多くの皆さんにご参加いただきますようお願いします。※スリッパ等をご持参ください

日程表

学校区	月日	場所	時間
黒川小・東中学校区	７月２６日（水）	黒川小学校体育館	午後６時３０分～
沢町小・西中学校区	７月２８日（金）	沢町小学校体育館	
大川小・旭中学校区	７月３１日（月）	旭中学校体育館	

問合せ　教育委員会学校教育課 学校教育係　☎２１－２１３８

町営住宅入居申込を受付します

＜入居資格者＞【以下の①～⑦をすべて満たす方】

① 現在、町内に住所または勤務先のある方。
② ２人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として町内在住の方）
④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
⑤ 定められた収入基準であること。
（世帯の所得月額控除後が１５万８，０００円以下の方、
ただし小学校就学前の子どものいる世帯等については２１万４，０００円以下とする）
⑥ 入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の２か月分）
⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

申込期間　７月３日（月）～１４日（金）※先着順ではありません。
入居決定　７月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します。）
募集概要　（令和５年６月９日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考（入所要件）
大浜中団地	昭和６２年度	栄町４５８番地	３ＬＤＫ	3	
黒川中央団地	昭和６２年度	黒川町６丁目４番地	３ＬＤＫ	1	
共栄団地	昭和５６年度	黒川町１７丁目４番地１	３ＬＤＫ	1	
		黒川町１７丁目５番地		1	
	昭和５７年度	黒川町１７丁目３１番地１		1	高齢者等単身向
		黒川町１７丁目３１番地２		1	
	昭和５８年度	黒川町１７丁目４番地１		2	
美園団地Ｂ棟	平成１１年度	美園町２０番地２	２ＬＤＫ	1	身障者世帯向
			２ＤＫ	1	高齢者等世帯向
			３ＬＤＫ	1	
白樺団地	昭和４９年度	山田町３２番地	２ＤＫ	3	単身可
			３ＤＫ	1	単身可
	昭和５０年度		３ＤＫ	4	
余市川団地	昭和５５年度	山田町１０８番地６	３ＤＫ	3	
			３ＬＤＫ	2	
山田団地	昭和５３年度	山田町３９２番地１	３ＤＫ	１０	
				1	高齢者等単身向
	昭和５４年度			4	
	昭和６１年度	山田町３９３番地	３ＬＤＫ	4	
沢町団地	昭和５４年度	沢町４丁目５０番地	３ＤＫ	2	
				1	高齢者等単身向
中町団地	昭和５９年度	富沢町１２丁目２１番地	３ＬＤＫ	2	
		富沢町１２丁目２２番地		2	
梅川団地	昭和５１年度	梅川町３７６番地３	３ＤＫ	１７	
	昭和５２年度			１３	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が６０歳以上の方等で単身者の方が対象
※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも６０歳以上の方等が対象
※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります
※第２希望まで申込めます。

＜入居可能収入＞

収入基準	家族数（収入例　就労者１人の場合の年収）			
	２人	３人	４人	５人
月額 158,000 円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下

※入居申込は４月、７月、１０月の年３回募集受付しています。

問合せ　まちづくり計画課 公営住宅係　☎２１－２１２４

国民健康保険のお知らせ

●新年度の納税通知書をお送りします

令和５年度の納税通知書を７月１０日付けで郵送します。保険税は４月から翌年３月までの加入期間で、加入者の所得などから計算され、７月から翌年２月まで８回に分けて納めていただきます。（保険税が年金から天引きされる方は、年金受給月に自動的に納付となります）

国民健康保険は、皆さんに納付いただいた保険税が支えとなっています。ご自身がケガや病気をした時のため、納め忘れのないようお願いします。

※国民健康保険税は世帯主に納税義務があります。そのため世帯主が加入していなくても、世帯の中に加入者がいる場合は、納税通知書は世帯主に送付されます。

●保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が７月３１日をもって満了となるため、８月からはご使用いただけません。

７月下旬に新しい保険証をお送りしますので、８月になりましたら、現在ご使用の緑色の保険証を破棄し、エンジ色の保険証をご使用ください。なお、窓口での保険証交付を希望される世帯については、保険課医療係までご連絡ください。

●国民健康保険の各種手続きについて

職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、余市町に住所のある７４歳以下の方は国民健康保険に加入しなくてはなりません。また、国民健康保険に加入している人が、他の健康保険に加入したり、生活保護を受け始めた場合は国民健康保険の脱退手続きが必要です。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録されている方につきましても、国民健康保険の加入・脱退等の手続きは必要になります。

●限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の申請を受付けます

認定証を病院等の窓口で提示すると、世帯の町・道民税の課税状況に応じて、窓口負担が一定の金額にとどめられます。８月から１年間ご使用いただく認定証の申請を、７月１日から受付けますので、ご希望の方は保険課医療係までご連絡ください。

また、現在交付を受けている方も、お持ちの認定証の有効期限が７月３１日をもって満了となるため、引き続き８月以降もご使用いただく場合には、新たに申請が必要となります。

※原則、国民健康保険税をすべて納めていただいている世帯が申請対象です。

問合せ　保険課 医療係　☎２１－２１２１

医療費助成のお知らせ

●北海道医療給付助成事業の受給者の皆さんへ

重度心身障がい者、ひとり親家庭等、子どもの各医療費助成を受給している方がお持ちの受給者証の有効期限が７月３１日をもって満了となります。８月から使用いただく受給者証を７月下旬に郵送しますのでお知らせします。なお、助成区分は令和５年度の世帯の町・道民税の区分で決定されます。受給者の方で所得申告をされていない方は、至急手続きをお願いします。

●各医療費助成内容（受給者の医療機関窓口での負担割合です）

助成区分	町・道民税が非課税の世帯 受給者証の自己負担欄に 『初診時一部負担』と印字しています	町・道民税が課税の世帯 受給者証の自己負担欄に 『一割負担』と印字しています
各医療費助成共通	医科の場合：初診料 580 円を窓口で負担 歯科の場合：初診料 510 円を窓口で負担 柔整の場合：初診料 270 円を窓口で負担	窓口１割負担 ◇１か月の自己負担額◇ 入院＋外来　57,600 円 ／ 外来のみ　18,000 円

●高校生相当（１８歳年度末）までの子は、世帯の町・道民税の区分にかかわらず保険適用の診療については全額余市町で助成します。（重度、ひとり親、子どもの３事業共通）

●ひとり親家庭等の親は、入院及び訪問看護のみ適用となります。

●受給者証は、道内すべての医療機関でご使用いただけます。受給者証を提示せず受診した時は、申請すると差額分が助成されますので、次のものを持参のうえ、申請してください。

①領収書　②健康保険証　③受給者証　④通帳（口座情報のわかるもの）

問合せ　保険課 医療係　☎２１－２１２１

後期高齢者医療保険のお知らせ

●納入通知書をお送りします

令和５年度の納入通知書を７月１０日付けで、加入されているみなさまに郵送します。保険料の納入方法については、後期高齢者医療制度に加入して間もない方など、一部の方を除いて年金からの天引きとなりますが、ご自身の通知書をご確認のうえ、納め忘れのないようお願いします。

●保険料率について

被保険者のみなさまにお支払いいただく保険料は、２年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。北海道における令和４・５年度の保険料率は次の通りです。

○均等割（被保険者が等しく負担）	（年間）	５１,８９２円（変更なし）
○所得割（被保険者の所得に応じて負担）	（年間）	１０.９８％（変更なし）
○賦課限度額（１年間の保険料の上限額）	（年間）	６６万円（変更なし）

●保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が７月３１日をもって満了となるため、８月からはご使用いただけません。７月下旬に新しい保険証をお送りしますので、８月になりましたら、現在ご使用の橙色の保険証を破棄し、黄色の保険証をご使用ください。

●限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の認定証の有効期限が７月３１日をもって満了となるため、８月からはご使用いただけません。

引き続き交付対象に該当する方（令和５年度の町・道民税が非課税の世帯の方）は、７月下旬に保険証に同封してお送りしますので、８月になりましたら、現在ご使用の青色の認定証を破棄し、黄緑色の認定証をご使用ください。

問合せ　保険課 医療係　☎２１－２１２１

～いつまでも元気で健やかに暮らすために～「いきいき体力測定会」を実施します

よいち地域まるごと元気アッププログラム「いきいき体力測定会」を３年ぶりに開催します。新型コロナ感染症の影響で自宅に閉じこもりがちになっていませんか。あなたの体力は、どのくらい？自分自身の体力を知り、身体に合った運動を見つけましょう。

対象者　概ね６０歳以上の町民の方（ご夫婦やご近所お誘いあわせのうえご参加ください）

測定内容　身体測定、血圧測定、問診表は事前に配布します
体力測定（握力、柔軟性、歩く速さ、体のバランスほか　計６項目）

日時等

実施日	会場	実施時間（概ね１時間３０分）（開始時間～終了時間）		
8月9日（水）	福祉センター	Aグループ	午前の部	９：００～１０：３０
		Bグループ	午前の部	１０：３０～１２：００
	中央公民館３０１会議室	Cグループ	午後の部	１３：３０～１５：００
		Dグループ	午後の部	１４：３０～１６：００

※予約制となっていますので、事前に申込みのうえ、開始時間までにお越しください。

定員　各グループ定員２０名のため、お電話で予約をお願いします。　**参加料**　無料

その他　動きやすい服装・靴にて、タオル、水分を持参のうえ、開始時間までに来場ください。
測定結果はアドバイスを添えて、郵送等にてお返しします。

問合せ・申込み　保険課 介護保険係　☎２１－２１１９

地域で介護予防学習会を開きませんか？

余市町在宅介護支援センターかるなでは、区会や老人クラブなどで行う介護予防に関する学習会の開催のお手伝いをします。学習会は次のような内容で開催できます。

・介護保険や介護予防、福祉サービスなどに関して専門の相談員がお話します。
・リハビリ等の専門職に依頼し、お話をしてもらうこともできます。
・その他の内容については、ご希望に合わせて相談のうえ開催できますのでお気軽にお問合わせください。
・開催は無料です。

問合せ　余市町在宅介護支援センターかるな（沢町５丁目７７ ※かるな和順内）　☎２２－３１１５

令和４年度 財政状況の公表について

町では、年に２回（上・下半期）町の財政状況をお知らせしています。
今回は令和５年３月末現在の予算の執行状況、財産・町債・一時借入金の状況をお知らせします。
なお、４月～５月末日までの２か月間は出納整理期間として、前年度（令和４年度）の収入・支出が可能なため、今回の執行済額が最終決算額ではなく、最終的な予算の執行の内容は、広報１２月号に掲載する予定です。

●一般会計予算の執行状況（３月末現在）

歳　入

（単位：万円・%）

区　　分	予算額	収入済額	収入率
町税	17 億 5,473	17 億 8,235	101.6
地方譲与税・各種交付金	6 億 1,413	6 億 1,413	100.0
地方交付税	40 億　902	40 億　902	100.0
分担金及び負担金	5,138	5,816	113.2
使用料及び手数料	1 億 6,852	1 億 6,494	97.9
国庫支出金	18 億 8,271	16 億 2,686	86.4
道支出金	7 億 6,690	5 億 6,725	74.0
寄附金	8 億 1,617	8 億 1,616	99.9
繰入金	7 億　183	7 億　186	100.0
繰越金	4 億 9,765	4 億 9,765	100.0
諸収入	2 億　528	1 億 9,305	94.0
町債	3 億 2,352	0	0.0
その他	687	824	119.9
合　　計	117 億 9,871	110 億 3,967	93.6

歳　出

（単位：万円・%）

区　　分	予算額	支出済額	執行率
議会費	1 億 3,437	1 億 2,636	94.0
総務費	33 億 6,471	27 億　918	80.5
民生費	23 億 9,760	21 億 5,194	89.8
衛生費	16 億 9,191	15 億　637	89.0
労働費	3,916	3,766	96.1
農林水産業費	2 億 8,979	2 億 6,262	90.6
商工費	2 億 6,662	2 億　108	75.4
土木費	13 億 6,904	11 億 4,820	83.9
消防費	5 億 1,304	5 億 1,304	100.0
教育費	7 億　339	5 億 9,098	84.0
公債費	10 億 2,408	10 億　893	98.5
予備費	500	0	0.0
合　　計	117 億 9,871	102 億 5,636	86.9

※歳入・歳出ともに令和３年度からの繰越事業費（9,937 万円）を含みます。

●令和４年度の主な事業予算

■ 総務・民生・衛生部門

- 食の都プロジェクト推進事業　３，９００万円
- 地域産業マリアージュ推進事業　２，３７３万円
- 交通安全施設等整備事業　５１８万円
- 町営斎場火葬炉補修事業　１，５６０万円

■ 農林・水産・商工部門

- 国営土地改良施設法面復旧事業　２，９６４万円
- 豊かな森づくり推進事業　２４６万円
- 中小企業金融対策事業　７，０００万円

■ 土木部門

- 橋りょう補修整備事業　８，００６万円
- 除雪トラック購入事業　４，００４万円
- 各公園環境整備事業　６，５７９万円
- 町道整備事業　３，２１８万円
- 余市港湾施設整備事業　５７４万円

■ 教育部門

- 旧余市福原漁場防災設備改修事業　３，８７９万円
- 教職員住宅解体事業　３９１万円
- 各中学校改修整備事業　２０１万円

●町有財産の状況

区　　分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	4,377	125
普通財産	383	0
計	4,760	125

●有価証券

株　　券	825 万円
出資証券	9,993 万円
計	1 億　818 万円

●基金（貯金）の残高

財政調整基金	5 億 1,687 万円
減債基金	2 億　647 万円
社会福祉施設等建設基金	9,894 万円
職員等退職手当負担金基金	3,907 万円
公共施設建設整備基金	1 億 7,747 万円
教育施設建設整備基金	3,491 万円
介護給付費準備基金	2 億 1,810 万円
町営住宅敷金基金	1,347 万円
ふるさと応援寄附金基金	7 億 9,791 万円
その他の基金	6,922 万円
計	21 億 7,243 万円

●町債（借金）の残高（一般会計）

50 億 4,467 万円

●一時借入金　0 円

特別会計

●国民健康保険特別会計 （単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	国民健康保険税	4 億 882	4 億 2,029	102.8
	一部負担金	1	0	0.0
	使用料及び手数料	40	16	40.0
	道支出金	18 億 3,992	16 億 5,650	90.0
	繰入金	2 億 218	2 億 218	100.0
	諸収入	49	292	595.9
	繰越金	1,000	1,000	100.0
	合計	24 億 6,182	22 億 9,205	93.1

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	2,649	2,428	91.6
	保険給付費	17 億 9,717	16 億 5,721	92.2
	国民健康保険事業費納付金	6 億 1,281	6 億 1,281	100.0
	共同事業拠出金	1	0	0.0
	保健事業費	2,081	920	44.2
	公債費	100	1	1.0
	諸支出金	253	40	15.8
	予備費	100	0	0.0
	合計	24 億 6,182	23 億 391	93.6

●介護保険特別会計 （単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	保険料	3 億 6,602	4 億 3,055	117.6
	使用料及び手数料	2	3	150.0
	国庫支出金	5 億 9,920	6 億 3,035	105.2
	支払基金交付金	5 億 9,622	6 億 723	101.8
	道支出金	3 億 2,950	3 億 3,920	102.9
	財産収入	1	1	100.0
	繰入金	3 億 8,606	3 億 7,855	98.1
	繰越金	5,829	5,829	100.0
	諸収入	5	1	20.0
	合計	23 億 3,537	24 億 4,422	104.7

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	2,336	2,139	91.6
	保険給付費	21 億 2,326	19 億 6,385	92.5
	地域支援事業費	1 億 2,465	1 億 1,051	88.7
	諸支出金	1,543	1,523	98.7
	基金積立金	4,747	4,747	100.0
	公債費	20	0	0.0
	予備費	100	0	0.0
	合計	23 億 3,537	21 億 5,845	92.4

●後期高齢者医療特別会計 （単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	後期高齢者医療保険料	2 億 3,584	2 億 3,584	100.0
	使用料及び手数料	3	3	100.0
	国庫支出金	34	0	0.0
	繰入金	1 億 87	1 億 87	100.0
	繰越金	37	37	100.0
	諸収入	13	13	100.0
	合計	3 億 3,758	3 億 3,724	99.9

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	232	229	98.7
	後期高齢者医療広域連合納付金	3 億 3,512	3 億 3,181	99.0
	諸支出金	13	13	100.0
	予備費	1	0	0.0
	合計	3 億 3,758	3 億 3,423	99.0

●公共下水道特別会計 （単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	分担金及び負担金	238	238	100.0
	使用料及び手数料	2 億 6,250	2 億 7,787	105.9
	国庫支出金	5,430	5,429	100.0
	財産収入	24	24	100.0
	繰入金	4 億 3,605	4 億 3,604	100.0
	繰越金	2,364	4,132	174.8
	諸収入	8	9	112.5
	町債	2 億 9,580	2 億 9,580	100.0
	合計	10 億 7,499	11 億 803	103.1

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	1 億 1,010	1 億 852	98.6
	事業費	2 億 6,959	2 億 6,388	97.9
	公債費	6 億 9,524	6 億 9,523	100.0
	予備費	6	0	0.0
	合計	10 億 7,499	10 億 6,763	99.3

企業会計

●水道事業会計

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
収入	収益的収入計	6 億 8,576	6 億 9,474	101.3
	①営業収益	5 億 4,681	5 億 5,539	101.6
	②営業外収益	1 億 3,895	1 億 3,935	100.3
	資本的収入計	3 億 5,646	3 億 5,646	100.0
	①出資金	1,775	1,775	100.0
	②国道補助金	3,953	3,953	100.0
	③工事負担金	318	318	100.0
	④企業債	2 億 9,600	2 億 9,600	100.0
	総収入計	10 億 4,222	10 億 5,120	100.9

（単位：万円・%）

区分		予算額	支出済額	執行率
支出	収益的支出計	7 億 6,500	8 億　418	105.1
	①営業費用	6 億 8,474	7 億 1,893	105.0
	②営業外費用	7,916	8,460	106.9
	③特別損失	100	65	65.0
	④予備費	10	0	0
	資本的支出計	6 億 3,308	6 億 2,947	99.4
	①建設改良費	3 億 1,019	3 億　658	98.8
	②企業債償還金	3 億 2,289	3 億 2,289	100.0
	総支出計	13 億 9,808	14 億 3,365	102.5

※資本的収支において収入が支出に対し不足する額は、前年度からの繰越金などで補てんしています。
　また、収入済額・支出済額ともに消費税及び地方消費税を含んでおり、収益的収支においては、1 億 2,933 万円（税抜）の純損失を計上しています。
※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、施設の維持管理などのための経費です。
※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための経費と財源です。

組合会計

●北後志消防組合会計

（単位：万円・%）

※令和４年度　下半期
（１０月～３月の予算の執行状況）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	分担金及び負担金	12 億 5,235	12 億 5,235	100.0
	使用料及び手数料	8	42	525.0
	繰越金	6,313	6,313	100.0
	諸収入	30	1,556	5186.7
	合　計	13 億 1,586	13 億 3,146	101.2

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	議会費	49	36	73.5
	総務費	1 億 5,531	1 億 5,134	97.4
	消防費	10 億 9,671	10 億 4,226	95.0
	公債費	6,297	6,296	100.0
	予備費	38	0	0.0
	合　計	13 億 1,586	12 億 5,692	95.5

●消防組合の財産状況

区分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	2	7

●北後志衛生施設組合会計

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	分担金及び負担金	1 億 4,946	1 億 4,946	100.0
	使用料及び手数料	881	793	90.0
	繰越金	1,608	1,608	100.0
	その他	1	82	8200.0
	合　計	1 億 7,436	1 億 7,429	100.0

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	議会費	38	23	60.5
	総務費	3,911	3,754	96.0
	衛生センター費	1 億 3,437	1 億 1,280	83.9
	予備費	50	0	0.0
	合　計	1 億 7,436	1 億 5,057	86.4

●施設組合の財産状況

区分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	30	2
普通財産	1	2

●施設組合の基金残高

（単位：万円）

区分	残高
ごみ処理施設等解体基金	1,608

一般会計補正予算の概要について

◎令和４年度一般会計補正予算（第９号）の概要について

令和５年余市町議会第３回臨時会において承認されました令和４年度一般会計補正予算（第９号）の概要をお知らせします。

補正予算の状況（第９号）

令和４年度一般会計補正予算（第９号）では、寄附に伴う積立金や今後見込まれる財政需要に備えるための各基金への積立金、各種事業費確定見込みによる減額、各特別会計等の決算確定見込みに伴う繰出金等の精算による補正計上など２億4,113万１千円を増額し、補正後の予算は116億9,933万９千円となりました。

主な歳出の補正内容（第９号）

- ●寄附に伴う各基金への積立金　3,069万6千円
  （ふるさと応援寄附金基金、社会福祉施設等建設基金）
- ●職員等退職手当負担金基金　1,500万円
- ●公共施設建設整備基金　9,000万円
- ●教育施設建設整備基金　7,000万円
- ●森林環境譲与税基金　38万4千円
- ●減債基金積立金　１億500万円
- ●介護保険特別会計繰出金　減2,900万6千円
- ●国民健康保険特別会計繰出金　313万円
- ●後期高齢者医療特別会計繰出金　減770万7千円
- ●水道事業会計負担金　701万6千円
- ●公共下水道特別会計繰出金　減49万6千円

◎令和５年度一般会計補正予算（第１号）の概要について

令和５年余市町議会第３回臨時会において承認されました令和５年度一般会計補正予算（第１号）の概要をお知らせします。

補正予算の状況（第１号）

令和５年度一般会計補正予算（第１号）では、低所得の子育て世帯の生活支援として、児童一人当たり５万円の給付を実施する子育て世帯生活支援特別給付金事業関係経費の補正計上として1,262万９千円を増額し、補正後の予算は98億1,262万９千円となりました。

歳出の補正内容（第１号）

- ●子育て世帯生活支援特別給付金事業費　1,262万9千円

←こちらから
ホームページを
ご覧いただけます。

※４月号にて、公表する旨お知らせしていました令和５年度当初予算の詳細について、ホームページに掲載しましたので、ぜひご覧ください。

問合せ　財政課 財政係　☎２１－２１１４

令和６年度　後志町村職員採用資格試験のご案内

※この試験は、後志町村職員の「一般事務職」の採用資格試験です。

受験資格　初級試験：平成１４年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた者
上級試験：平成　８年４月２日から平成１４年４月１日までに生まれた者

試験方法　初級試験：教養試験（高校卒業程度）及び作文試験
上級試験：教養試験（大学卒業程度）及び論文試験

試験日時　令和５年９月１７日（日）（午前８時３０分までに着席）

試験会場　ホテル第一会館（倶知安町南３条西２丁目）

受付期間　７月３日（月）から８月４日（金）まで（※郵送の場合は８月４日までの消印有効）

申込書の請求・提出・問合せ　総務課 人事厚生係　☎２１－２１１１
後志町村会　☎０１３６－２２－０２１６
（〒０４４－８５８８　倶知安町北１条東２丁目 後志合同庁舎内）

し尿収集料金改定のお知らせ

令和５年４月号町広報ですでにお知らせしていますが、７月１日からし尿収集料金が１リットルあたり７円７０銭から８円３６銭に改定します。

これからも安定したし尿収集運搬を続けていくために、し尿収集を利用されている皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ　北後志衛生施設組合　☎２２－４４８９

国民年金のお知らせ

●国民年金保険料の「納付免除・納付猶予制度」について

納付免除･納付猶予制度」は、収入の減少や失業など、経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合に、支払いを「免除」または「猶予」することができる制度です。

この制度を利用することで、将来の老齢基礎年金や、万一の事故・病気により障害を負った場合の障害基礎年金などの各種年金の受給資格期間（＝年金を受け取るために必要な期間）を確保することができます。

◎免除制度（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの所得が基準額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除されます。

◎納付猶予制度

５０歳未満の方で、本人と配偶者それぞれの所得が基準額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。また、学生納付特例と同様に、猶予された保険料は１０年以内に納めること（追納）で年金額に反映させることができます。

◎将来の老齢基礎年金等への反映比較表

	老齢基礎年金		障害・遺族基礎年金（受給資格期間への算入）
	受給資格期間への算入	年金額への反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○（※２）	○
一部免除（※１）	○	○（※２）	○
納付猶予・学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

（※１）一部免除の承認を受けた場合は、残りの保険料を納めることが必要です。

（※２）免除の承認を受けた期間および免除区分によって、反映される年金額が変わりますので、ご注意ください。

◎免除等の申請受付

令和５年度分（令和５年７月～令和６年６月分）は、令和５年７月１日から申請受付を開始します。

マイナンバーカードを使って国民年金手続の電子申請ができます

令和４年５月１１日より、国民年金第１号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請及び学生納付特例申請についてマイナポータルを利用した電子申請が開始されました。また、マイナポータルとねんきんネットをつなげることで、ご自身の年金記録の確認や、将来の年金見込額を試算することができます。

詳細は次のＵＲＬよりご覧ください。マイナポータルサイト：https://myna.go.jp

※最初にマイナポータルの「利用者登録」が必要になります

申請・問合せ　福祉課 福祉係　☎２１－２１２０
小樽年金事務所 国民年金課　☎０１３４－３３－５０２６

マイナンバーカードの受取等に関する土曜日の臨時開庁

お仕事などで、平日の開庁時間内にマイナンバーカードのお受取りや、ポイント付与のお手続きに来られない方のために、臨時窓口を開設します。

開庁日時　令和５年７月８日（土）　午前１０時～午後３時
場　　所　福祉課（正面玄関からお入りください。）
必要書類　・カード受取の方：本人確認書類、通知書（ハガキ）、通知カード
・マイナポイントの付与の方：マイナンバーカード、保険証、通帳（公金受取口座用）、ポイントを付与する決済サービスのカード等

問合せ　福祉課 戸籍住民係　☎２１－２１２０

町道浜中入舟線（余市フィッシャリーナ付近）の一部通行止めについて

令和４年８月９日、町道浜中入舟線（余市フィッシャリーナ付近）において落石を確認し、車両・歩行者等の安全が確保できないことから、一部の区間（延長約４４０メートル）を通行止めにしています。

通行止め解除は管理者である石狩森林管理署による急斜面の対策工事終了後（令和６年２月予定）となります。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどお願いします。

問合せ　建設課 管理係　☎２１－２１２７

水道課からのお知らせ

●受水槽の清掃はお済みですか？

水道メータから先の受水槽や給水設備の維持管理は、設置者または管理者が行うことになっています。

水道法では、受水槽の有効容量が１０㎥を超えるもののみ、管理状況の検査の受検を義務づけていますが、町では、安心して水を使用していただくために有効容量が１０㎥以下の小規模な受水槽についても自主的に１年に最低１回以上清掃するよう定めています。

まだ、受水槽の清掃がお済みでない方は、ぜひこの機会に点検・清掃をお願いします。

●漏水調査にご理解とご協力を！

本年度も昨年度に引き続き、公道部分ではなく各家庭に引き込んでいる給水管の漏水調査を実施しています。本年度は、富沢町・梅川町・大川町を対象としています。

調査は、町が委託した（株）管路診断が行います。受注者は町発行の身分証を携帯しております。訪問時の言動が疑わしい等不審な点がある場合、身分証をご確認ください。委託期間は１１月中旬までの予定となっていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●水道メータ取替工事について

法令に基づき有効期限が満期となる水道メータの交換を実施しています。

通常の交換に係る費用については、お客様の負担はありません。ただし、メータ設置後にその上に支障物件を設置したり、アスファルト舗装で止水栓を覆ってしまった場合など、特別な作業を必要とする場合にはお客様の負担となることがあります。

本年度のメータ取替工事は、（株）堀川管工設備工業、（株）関組、（有）石渡管工設備の３社が行います。受注者は町発行の身分証を携帯しております。訪問時の言動が疑わしい等不審な点がある場合、身分証をご確認下さい。工事期間は１１月１５日までの予定となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●建物解体の際は『水道メータ』を返却してください！

『水道メータ』（建物の壁に設置しているメータ及び地下に埋設されているメータ本体）は、水道料金算定のために水道課が皆さんの各ご家庭に設置しているものです。水道を使用していた建物を解体する場合、水道課設置の『水道メータ』は水道課に返却しなければなりません。

最近、建物解体に伴い、水道メータの紛失や漏水の原因となる不適切な処理が発生しています。建物の解体を行う場合は、必ず「余市町指定給水装置工事事業者」と相談し、水道メータの撤去・返却を依頼してください。

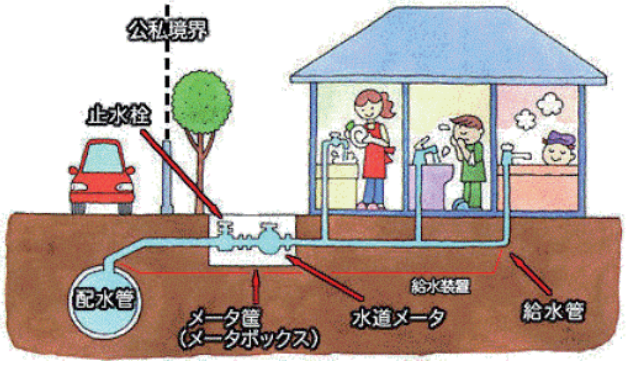

問合せ　水道課　☎２１－２１３０

第７３回「社会を明るくする運動」

今年も本運動が７月１日（土）～７月３１日（月）の１か月間、全国一斉に行われます。

青少年の健全育成を願って、余市町の関係団体の皆様が集会に参加します。集会では、小・中・高生の標語・作文の発表と表彰が行われます。

余市町が、犯罪や非行のない明るい社会になるよう願いを込めて、たくさんの方々の参加をお待ちしています。また、地域ごとの「ミニ集会」も例年どおり開催されますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

●余市町住民集会

日　時　７月１４日（金）午後３時３０分～

会　場　中央公民館

●地区別のミニ集会

黒川地区・大川地区・沢町地区で７月中に開催されます。

日程については後日区会を通してご連絡する予定です。

問合せ　青少年対策室　☎２３－５７４５

※悩みごとは早めにご相談を！

青少年の相談　☎２３－５７４５　こどもの悩み相談　☎２３－７７２２

ごみ・資源物はきちんと分別しましょう！！

プラスチック製容器包装にその他の物が混ざっていると、再資源化の妨げになるため回収できません。特に次の物が混ざっていることが多いので、ご注意願います！

①紙類・割りばしなど

紙（レシート等も含む）や割りばしは「燃やすごみ」として出してください。

②他の資源物（缶・ビン、ペットボトル等）

缶・ビンは水洗いして資源物ステーションのコンテナに、ペットボトルはラベルとキャップをはずして、水洗いしたうえで資源物ステーションのネットに入れてください。水洗いしても汚れが取れないものは、再資源化できませんので「燃やさないごみ」として出してください。

③汚れた弁当容器等

弁当の容器や食品のトレイ等は必ず異物や汚れを取り除いてから出してください。異物や汚れが取れないようなものは「燃やさないごみ」として出してください。

草刈りをした後の草等を、町指定のごみ袋以外の袋やダンボール箱等に入れて処理券（シール）を貼って排出していることがありますが、これは収集できません。必ず町指定のごみ袋を使用して排出してください。

不適正と判断されて残されたごみ・資源物には、回収できない理由を記載したシールが貼られます。

自分の出したごみや資源物が残っていた場合には、一度持ち帰って正しく分別し直したうえで、次回収集日に再度排出してください。

●ステーションに残されたごみ・資源物で地域の方が大変迷惑しています！

排出ルール・詳しい分別については町発行の冊子、
『家庭ごみの「分け方・出し方」』を今一度ご確認願います。
（町のホームページにも掲載しています。）

※悪質な不適正排出は、不法投棄として法律により厳しく罰せられます。
（５年以下の懲役、１，０００万円以下の罰金。）
今一度、適切な分別ができているかご確認をお願いします。

問合せ　環境対策課 廃棄物対策係　☎２１－２１１８

余市町ふれあい収集のごあんない

町では、病気や障がい等の理由で、ごみ及び資源物をステーションまで出すことが困難な世帯について、戸別収集・安否確認を行う「ふれあい収集」制度を行っています。

【対象となる世帯】

次の条件のうちいずれかを満たす独居世帯、または居住者全員が次の条件を満たす世帯

（1）　介護保険法制度による要支援１から要介護５に該当する方
（2）　身体障がい者手帳の交付を受け、障がい程度が１級から３級に該当する方
（3）　療育手帳の交付を受け、知的障がいの程度がＡ判定に該当する方
（4）　精神障がい者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が１級に該当する方
（5）　その他、上記に準ずる理由により、自らがごみステーションまでごみを搬出することが困難であると認められる方

【申込みから収集までの流れ】

●申込み…申請書または電話で申込みします。ご本人でなくても親族、介護施設担当者や民生委員などからの申込みでも受付します。
●自宅を訪問…職員がご自宅を訪問し、申込世帯の状況やご本人のお体の状態などを、親族、介護担当者、民生委員等にも同席いただいて確認します。
●結果のお知らせ…ふれあい収集の決定については後日お知らせします。
●収集方法…町が指定した曜日に週１回、委託業者が訪問します。燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物に分別されたものを、玄関先で収集し、安否確認の声かけをします。

問合せ　環境対策課 廃棄物対策係　☎２１－２１１８

余市町議会議員選挙

投票日　8 月 6 日（日）　午前７時～午後８時

告示日：８月１日（火）

●期日前投票 ～投票日（８月６日）前に投票できる制度です～

期間：８月２日（水）～５日（土）

・期日前投票は役場１階ホールで行います。　・時間は午前８時３０分～午後８時までです。

・投票入場券が届いている方は、ご持参ください。

〇投票できる方

・平成１７年８月７日以前に生まれた満１８歳以上の方

・令和５年４月３０日以前に余市町に転入の届出（住民登録）をした方で、引き続き余市町にお住まいの方

〇投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に記載されている住所に郵送されますので、記載されている投票所を確認し、投票の際にお持ちください。

〇代理投票・点字投票

目の不自由な方、または病気やけがなどで候補者氏名を書くことができない方は、係員が代理で投票用紙に記載することができます。投票所の係員に申出ください。

〇不在者投票

お仕事などのため、投票日当日に投票所で投票できない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。不在者投票を希望される方は、あらかじめ、余市町選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要となります。

〇指定施設での不在者投票

不在者投票ができる病院や老人ホームなどの指定施設に入院、入所されている方は、ぞれぞれの施設で投票することができます。詳しくは、施設の担当者の方にお尋ねください。

〇開票　開票は、余市町総合体育館で行います。８月６日（日）午後９時から

※参観人の入場は、午後８時４５分の予定です。なお、参観人の入場を制限する場合があります。

〇その他　選挙に関する情報は余市町ホームページをご覧ください。

問合せ　選挙管理委員会　☎２１－２１３４

ハチにご注意！！

この時期は、スズメバチ等の活動が活発になり、巣を作り始めます。

特に、スズメバチに刺されると命を落とす危険性もありますので、家の周り（軒下）をこまめに確認し、十分注意してください。町では、個人の敷地内に作られた蜂の巣の処理を行っておりませんので、次の業者へ直接連絡し処理してください。

●ハチの巣処理業者

・古垣建設株式会社（余市町入舟町１２６番地　☎２２－５５７８）

・株式会社北日本消毒（小樽市港町７番２号　☎０１３４－２９－３１４３）

※料金については処理業者に確認をしてください。

問合せ　環境対策課 環境衛生係　☎２１－２１１８

余市宇宙記念館からのお知らせ

月面着陸や火星を目指す！「アルテミス計画」特別展を開催

約半世紀ぶりとなる月面着陸や月軌道の宇宙ステーション「ゲートウェイ」建設など、本格的な月開発を行う「アルテミス計画」。その先には、人類初の有人火星ミッションへと続きます。

この「アルテミス計画」や世界の月・火星探査について、解説パネルや映像などでご紹介します。

期間：７月１５日（土）～１０月２９日（日）

７月のおもしろ宇宙教室　現在受付中

教室名	日　時・内　容	定員
ほしぞら教室⑤～⑥（全１４回）	１日（土）「ほうき星」と呼ばれる彗星（すいせい）について学ぶ ≪⑤午前１１時３０分～　⑥午後１時３０分～（各３０分）≫	各１０人
●航空機教室⑤～⑫（全１６回）	⑤２日（日）小型機、⑥８日（土）中型機、⑦９日（日）大型機、⑧１５日（土）エンジン、⑨１６日（日）操縦系統、⑩２３日（日）油圧系統、⑪２９日（土）電気系統、⑫３０日（日）空調系統 ≪午後２時～（各６０分）≫	各１０人
●気圧の教室	９日（日）実験を交えながら空気の性質について学ぶ ≪午前１１時～（６０分）≫	１０人
●永久磁石教室	１６日（日）コンパスを使って地磁気などについて学ぶ ≪午前１１時～（６０分）≫	１０人
宇宙開発教室③	２２日（土）月面着陸や火星を目指す「アルテミス計画」について学ぶ ≪午後２時～（６０分）≫	１０人
●電気自動車教室	２３日（日）実車の電気自動車（日産リーフ）を使い仕組みなどを学ぶ ≪午前１１時～（６０分）≫	１０人
サイエンスショー①～②	２８日（金）身近な食材を使って、ビタミンチェック！ ≪①午前１１時～　②午後２時～（各３０分）≫	各１０人
夏休み自由研究教室 空気砲を作ろう！	２９日（土）段ボール箱で空気砲を作り、空気の力を研究する ≪午前１１時～（６０分）≫	１０人
●分光器教室	３０日（日）ＤＶＤで分光器を作り、光（電磁波）について体験する ≪午前１１時～（６０分）≫	１０人

※●は小学校５年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

上映案内

＜３Ｄシアター＞　定員：１００名、所要時間：各１５分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「２０４１年、宇宙エレベーター」

①午前９時５分　②午前１０時５分　③午前１１時５分　④午後０時５分
⑤午後１時５分　⑥午後２時５分　⑦午後３時５分
⑧午後４時５分（最終上映）

＜プラネタリウム＞　定員：１４名、所要時間：各２０分

上映番組：「今夜の星空」　①午前１０時３０分　② 午後２時３０分

天体観望会

日時　７月２２日（土）午後８時～午後９時
観測対象　月と夏の星雲・星団
集合場所　宇宙記念館正面入口
申込み　不要・現地集合・無料
※悪天候の場合は中止とします。

～７月の休館～
３日（月）、１０日（月）、１８日（火）
２４日（月）、３１日（月）

北海ソーラン祭り協賛無料開館　７月１日（土）は、どなたでも宇宙記念館に無料で入館できます。

町民無料開放Ｄａｙ　７月２２日（土）２３日（日）余市町民は宇宙記念館に無料で入館できます。

代表者の氏名・現住所（マイナンバーカードや運転免許証、郵便物など、町民であると証明できるもの）を受付職員にご提示をお願いします。

※詳細は（☎21-2200）に問合せいただくか
余市宇宙記念館ホームページ（https://www.spacedome.jp）をご覧ください

◀ホームページをご覧いただけます。

余市町でおこったこんな話

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その227～『竹鶴さんのブロンズ像』

ニッカウヰスキー余市蒸溜所の敷地内に、ブロンズ製の竹鶴さんの胸像があります。昭和３０年代に黄綬褒章と紺綬褒章を受章された記念に、昭和４４（１９６９）年に有志から贈られて設置されたもので、当時は社長室だった旧事務所のほうを向いて建てられています。

胸像の作者は本郷新さん。本郷さんは札幌市出身、戦後の具象彫刻の第一人者で、彫刻の社会性と公共性を重視し、多くの野外彫刻を制作しました。道内では函館市の大森浜にある啄木小公園の石川啄木像、稚内市の稚内公園の氷雪の門、小樽市の旭展望台の小林多喜二文学碑などを目にした方も多いと思います。（本郷新記念札幌彫刻美術館ＨＰより）

札幌市の大通公園西３丁目に３人の女性が踊っているような「泉」の像があります。この彫刻はニッカウヰスキーの寄贈により昭和３４年に設置され、テレビ塔と一緒にみえる風景は観光都市札幌の顔のひとつになりました。竹鶴さんと本郷さんは、胸像設置の前からお知り合いだったようで、竹鶴さんが「大通公園は素晴らしいが、殺風景である。何か胸像でも作りたい」と言われ、それを受けて本郷さんから出されたウイスキーと関係のないものという条件を竹鶴さんが了解して制作されました。

竹鶴さんは、最初は叙勲を固辞していたようです。『ヒゲのウヰスキー誕生す』を見ると、地元の税務署長からの勲四等の叙勲の申し入れに対して、工場長を通して次の言葉と共に断るように伝えたとされています。

「わたし個人としては、いただくのになんら異存はない。ただ、ビール会社の社長は勲三等を貰っている。わたしが勲四等をいただいてしまったら、ウイスキー業界関係者は将来とも勲四等ということになる。業界のために、お断りいたします」

同著では、その後にあった再度の叙勲申し入れは勲三等だったので、快諾して受章されたとあります。

竹鶴さんの最初の叙勲は昭和３１年の黄綬褒章、昭和３５年には紺綬褒章、昭和４９年には勲三等瑞宝章を受章しました。昭和４１年には名誉町民に選出されています。

紺綬褒章は、公益のために私財を寄付された方が対象です。

竹鶴さんの功績はどのようなものだったのでしょうか。これまで「こんな話」で紹介してきたものでは、竹鶴シャンツェへの資金提供や運動公園敷地の寄付など、スポーツ環境の整備の功績は大きなものがありました。余市町の体育連盟（昭和２２年創立）の初代会長は竹鶴さんでした。食べるものにも困っていた戦後の混乱した時代、戦争中にはやりたくてもなかなかできなかったスポーツの復活と普及に竹鶴さんは情熱を注ぎ、野球やテニス、柔道、剣道、ジャンプ競技を対象に、竹と鶴がデザインされた優勝カップと副賞を提供した大会「竹鶴杯」が長く開催されました。

昭和４５年には、北海道の経済、社会、文化の発展に貢献された功績が認められ、北海道開発功労賞が授与されました。竹鶴さんはこんな言葉を自著にのこしています。

「北海道には、私のほうこそ感謝をし続けているのにと恐縮した。ウイスキーづくりに恵まれた気候、風土は天からの恵みである。北海道の天恵があったればこそニッカが生れニッカが育ったのである。」

▲写真：竹鶴さんの胸像（ブロンズ製）

余市町の空間放射線量率	5月２３日～6月２０日の本町の空間放射線量率は**「平常レベル」**でした。 **（最高値：**４１nGy/h、**最低値：**３７nGy/h、**平均値：**３８nGy/h）**※平常時は１０～６０ nGy/h程度**

けんこうひろば

問合せ　子育て・健康推進課
☎２１－２１２２

知っていますか？認知症のこと

① 認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です

厚生労働省研究班の調査によると、６５歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は、２０１２年で４６２万人（６５歳以上の高齢者の約７人に１人）でしたが、２０２５年には約７００万人（５人に１人）になると予測されています。

② 認知症に早く気づくことが大切です

認知症は治らないから、医療機関に行っても仕方がないと考えていませんか？
認知症も他の病気と同じように、早期診断と早期対応が非常に大切です。

【早く気づくことのメリット】

①今後の生活の準備をすることができます	早期の診断を受け、症状が軽いうちに、本人やご家族が認知症のへの理解を深め、病気と向き合い話し合うことで、今後の生活の備えをすることができます。介護保険サービスを利用するなど生活環境を整えていけば、生活上の支障を減らすことも可能になります。
②治る認知症や一時的な症状の場合があります	認知症を引き起こす病気には、早めに治療すれば改善が可能なものもあります（正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など）ので、早めに受診をして原因となっている病気を突き止めることが大切です。
③進行を遅らせることが可能な場合があります	アルツハイマー型認知症は早い段階からの服薬等の治療や、本人の気持ちに配慮した適切なケアにより、進行をゆるやかにすることが可能といわれています。 ※服薬の効果は個人差があります。

③「もしかして、認知症？」と気になったらチェックしてみましょう

認知症気づきチェック！
□ 今日の日付や曜日が分からないことがある
□ 住所や電話番号を忘れてしまうことがある
□ 何度も同じことを言ったり聞いたりする
□ 買い物でお金を払おうとしても計算できないことがある
□ 物の名前が出てこないことがある
□ 置き忘れ、しまい忘れが多くなった
□ 慣れた道で迷ってしまうことがある
□ ささいなことで怒りっぽくなった
□ ガスや火の始末ができなくなった
□ 今まで使っていた洗濯機やリモコンなどを使いこなせなくなった
□ 本の内容やテレビドラマの筋が分からないことがある
□ 財布や時計などを盗まれたと言うことがよくある
□ 会話の途中で言いたいことを忘れることがよくある
□ だらしなくなった
□ 身体の具合が悪いわけではないのに、何もやる気が起きない

あてはまるものが
６つ以上あった場合には、
かかりつけ医や相談機関に
早めに相談しましょう

認知症に関する相談機関
子育て・健康推進課　☎２１－２１２２　保険課（介護保険）　☎２１－２１１９
地域包括支援センター　☎４８－６０１５　　在宅介護支援センターかるな　☎２２－３１１５
認知症の人を支える家族の会（社協内）　☎２２－３１５６

健康と暮らしの情報（７月）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
１歳６か月児健診	Ｒ３年 １１月、１２月生まれ	６日（木）	受付 11：50 ～ 12：20	福祉センター本館
１０か月児健診	Ｒ４年９月生まれ	２０日（木）	受付 12：00 ～ 12：20	福祉センター本館
こども相談 （発育・発達・栄養など）	申込みした方 ※１８日（火）までに申込みが必要です。	２１日（金）	9：00 ～ 15：00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
４か月児健診	Ｒ５年３月生まれ	２５日（火）	受付 12：00 ～ 12：20	福祉センター本館

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	１８日（火）	13：30 ～ 15：00	福祉センター入舟分館	（問合先）社会福祉協議会内 ☎２２－３１５６
健康相談	２１日（金）	9：00 ～ 15：00	余市町役場	１８日（火）までに申込みが必要です。
心の健康相談	２７日（木）	14：00 ～ 16：00	倶知安保健所	３日前までに申込みが必要です。 （申込先）倶知安保健所 ☎ 0136-23-1957 ※相談日は都合により変更する場合があります

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
7月2日（日）	黒川町整形外科クリニック	22-2447
9日（日）	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455
１６日（日）	よいちクリニック	21-4570
１７日（月）	よいち整形外科クリニック	48-5000
２３日（日）	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
３０日（日）	わたなべ内科医院	22-3989
8月6日（日）	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
１１日（金）	田中内科医院	22-6125

※**休日当番医**の診療時間は**9時～１７時**までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ　子育て・健康推進課　☎２１－２１２２

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	5日（水）、19日（水）	13:00 ～ 16:00	福祉センター入舟分館	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２-３１５６ ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談（予約制）	10日（月）	13:30 ～ 14:30		
	18日（火）	15:00 ～ 17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎２３-２１１６
	19日（水）	13:00 ～ 16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎２１-２１１１

※ 福祉センター本館（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者募集

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員　２０名程度

開催日時（全８回）

９月９日（土）、１０日（日）
３０日（土）、１０月１日（日）
１４日（土）、１５日（日）
２８日（土）、２９日（日）

開催場所

道民活動センタービルかでる２・７
（札幌市中央区北２条西７丁目）

受講料　テキスト代等の自己負担

申込み

８月１０日（木）までに所定の申込書でお申込みください。ホームページから申込書をダウンロードできます。

主催者　一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
（札幌市中央区北２条西７丁目
道民活動センタービル４階）
☎０１１－２５１－１５５１

海上保安大学校 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和６年４月期採用の学生を募集します。

募　集

①海上保安大学校　②海上保安学校

申込み受付期間（インターネット）

①８月２４日(木)～９月４日(月)
②７月１８日(火)～７月２７日(木)

１次試験

①１０月２８日(土)、２９日(日)
②９月２４日(日)

受験資格・申込み方法等

海上保安庁ホームページをご覧ください。

問合せ　小樽海上保安部管理課
☎０１３４－２７－６１１８

各種自衛官募集

自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。小樽地域事務所では、説明会を随時行っています。

○採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が１８歳以上３３歳未満に変更されました。

※応募資格等は、問合せください。

問合せ　自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎０１３４－２２－５５２１

国立北海道障害者職業能力開発校からお知らせ

北海道障害者職業能力開発校では、令和５年度建築デザイン科１０月生を募集しています。

願書受付

７月２４日（月）～８月２２日（火）

選考試験日　９月５日（火）

試験内容　数学、国語、面接

問合せ　最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）、または次の連絡先までお問合せください。

・北海道障害者職業能力開発校
（砂川市焼山６０番地）
☎０１２５－５２－２７７４

カーランツの収穫体験

日　時　７月１５日（土）
午後１時３０分
～午後３時００分
※集合は午後１時２０分

場　所　余市町農村活性化センター
（余市町園芸試験場）
山田町５７７番地

注意事項

・参加受付は当日会場で行います。
・袋は各自持参願います。

※カーランツは、ジャムやシロップに加工すると美味しくいただけます。希望者には加工レシピを差し上げます。

募集人数　５０名　※雨天開催

問合せ　余市町農村活性化センター
☎２３－５５６８

よいちニコニコ食堂（こども食堂）

日　時　７月２２日（土）
午前１１時３０分
～午後１時３０分

会　場　余市テラス
（黒川町１０丁目３番地２７）
※コープさっぽろ隣

対　象　子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内　容　ランチの提供
平松先生のおもしろ課外授業を同時開催

申　込　電話による事前申込み

食事代　高校生まで無料
大人３００円

問合せ　よいちニコニコ食堂
☎０９０－１３００－８３１４

総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日　時　７月１２日・２６日（水）
午後１時３０分～午後３時

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日　時　７月６日・１３日・
２０日・２７日（木）
午後３時～午後４時３０分

③基礎代謝ＵＰトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日　時　７月７日・２１日（金）
午後１時３０分～３時

定　員　①～③とも各１０名
（定員になり次第締め切り）

参加料（使用料含む）

各１回　５００円（①～③）
２回セット　８００円（①、③）
４回セット　１，８００円（②）

その他

・体育館窓口または電話で申込み
・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります。
・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
・参加料は、その都度徴収します
・状況によっては、中止になる場合もあります。

申込み・問合せ

総合体育館　☎２３－５２１０

余市消防署からのお知らせ

○花火・火遊びによる火災の防止

夏の風物詩『花火』を楽しい夏の思い出とするためにも、次のことに十分注意しましょう。

・気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
・燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
・子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
・説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
・水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける

また、子供の火遊びによる火災は、大人がいない時や人目につきにくい場所で発生することが多いため、発見が遅れ、初期消火が困難になり、火災が大きくなることがあります。親や周りの大人が、次の点に注意を払いながら、子供に対して火の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた教育を行いましょう。

・火遊びをしているのを見かけたら注意する
・子供だけでは火を取扱わせない
・子供だけを残して外出しない
・火災の恐ろしさ、火の取扱いについて教える
・マッチやライターを子供の手の届くところに置かない

○油漏れの事故について

近年、余市町内において、ご家庭や事業所等に設置されているホームタンクから灯油等の油漏れ事故の発生件数が増加傾向にあります。

灯油等の油漏れ事故は、火災発生の危険性があることはもちろん、河川などに流出すると水質・環境汚染や、海産・農作物の被害などを引き起こす可能性があります。事故防止のため、定期的に点検を行いましょう。

・家の周りで、油の臭いがしないか確認しましょう。
・ホームタンクが転倒しないよう、固定状況を確認しましょう。
・配管やゴムホースなどに腐食や亀裂がないか確認しましょう。
・油の使用量以上に燃料ゲージの減りは早くないか、もしくは急に給油量が増えていないか確認しましょう。

灯油等の油漏れに気づいた場合は早急に１１９番通報してください。

○住宅用火災警報器の維持・管理について！

定期的に作動確認をしても音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。

ホコリなどが付くと感知しづらくなります。１年に１回程度よく絞った布で汚れを拭き取ってください。

問合せ　余市消防署☎２３－３７１１

余市警察署からのお知らせ

○飲酒運転根絶の日

「7月１３日」は、平成２６年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により４人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。

飲酒運転は悪質危険な犯罪であり、凄惨な交通事故を風化させず、皆さん１人１人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちを醸成することが大切です。

○水難の防止～

夏の海　少しの油断が　事故のもと

・遊泳禁止区域では、急な深みや離岸流など多くの危険が潜んでいます。指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。
・子供が波の力で倒れたり、沖に流される危険があります。保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。
・体調不良時や飲酒後は、溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。
・釣りをする時は、必ずライフジャケットを着用し、安全な場所で行いましょう。
・水上オートバイは遊泳区域に入らないようにしましょう。

○特殊詐欺被害防止講話（出張）のお知らせ

事業所や町内会等の会合に出向いて特殊詐欺被害防止の講話を行います。講話の内容は特殊詐欺被害の現状や被害に遭わないための対策等についてです。講話を希望される方は事前に電話でお申し込みください。

問合せ　余市警察署生活安全係
☎２２－０１１０

児童館行事案内

黒川児童館（☎２３－４３３８）

うちわ作りの会
７月１６日（日）午後１時３０分～

沢町児童館（☎２３－５６７３）

・卓球の会
７月８日（土）午後１時３０分～
・しゃぼんの会
７月１５日（土）午後１時３０分～
◎つどいの広場「保育所見学」
７月１１日（火）
午前９時～午前１１時
大川保育所　☎２３－６０１５
中央保育所　☎２２－２１５９
ほうりゅうじ保育園
☎２２－２４０１
※見学希望の方は、７日（金）までに希望の保育所（園）に連絡してください。

キッズルーム「あっぷる」（☎４８－８８５０）

対象　概ね３歳までの児童と保護者
日時　毎週月～金曜日
午前９時３０分～午後４時
※祝祭日、３１日(月)はお休み

◎今月のわくわくタイム（予約制）
親子で制作「万華鏡」
日時　７月２０日（木）
午前１０時～１２時
予約　３日（月）から
定員　１２名

◎ミニイベント
・パステルアート
日時　７月２８日（金）
午前１０時～１２時
予約　３日（月）から
定員　１２名
※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください。
お子さん１人につき５枚まで。

◎『ぐんぐんの日』
毎月１回身体測定ができます。
身長計、体重計を準備しています。
日時　７月６日（木）
午前９時３０分～１２時
午後１時～４時
持ち物　母子手帳、バスタオル
※感染状況によっては実施できない場合もありますので、当日の実施の有無を確認してからご利用くださるようお願いします。

健康音楽教室

５月１８日（木）、音楽療法士の近藤ひとみさんを講師に迎えて、寿大学第２回学習講座「健康音楽教室」が開催しました。

参加者はボールや楽器を使いながら、童謡や懐かしい曲をたくさん歌いました。笑顔あふれる楽しい音楽教室になりました。

▲楽器を手にして

▲ラストの曲は“故郷”

軽登山（シリパ山）

５月１８日（木）に前期健康・生涯スポーツ教室「軽登山」が実施しました。

参加者は余市神社横の細い道から登山道に入り、少し急登もありましたが１時間ぐらいでシリパ山の山頂（２９５．８メートル）に到着しました。美しい景色を満喫することができました。

▲頂上目ざして！

▲頂上に到着

「夏休みよいちっ子絵画教室」

日　時　８月１日（火）、２日（水）、３日（木）
午前９時～１１時３０分
場　所　中央公民館
対　象　町内小学校３～６年生
人　数　１０名
講　師　景（ＫＥＩ）さん
申　込　７月１４日（金）までに申込みください。
（中央公民館　☎２３－５００１）
※定員になり次第締め切ります
※参加者には後日ハガキを送りますが、
不明な点がありましたら問合せください。

公園清掃

５月２２日（月）、女性学級の環境美化活動として第２回学習講座「公園清掃」を行い、睦公園内に落ちている枯れ枝やゴミを拾い集めました。用意した袋は１時間ほどでいっぱいになりました。

▲クリーン作戦終了

▲枯れ枝がいっぱい！

＝中央公民館サークル一覧＝

中央公民館サークルとして、さまざまな活動を行っている団体を紹介します。

活動内容	サークル名	活動日	活動時間
合　唱	余市混声合唱団	月３回　火曜日	１９時～２１時
詩　吟	響詠吟友会	月３回　金曜日	１０時～１２時
園　芸	菊づくりサークル	月１回　土曜日	１３時～１５時
生け花	池坊サークル	月２回　水曜日	１３時～１５時
文　学	文学サークル	随時	
工　芸	木彫サークル	月３回　金曜日	１０時～１５時
	紙粘土人形サークル	月２回　金曜日	９時～１２時
手　芸	楽しい毛糸手編みの会	月２回　土曜日	１３時～１６時
文　芸	俳句サークル	月１回　土曜日	１３時～１６時
	短歌サークル	月１回　日曜日	１２時３０分～１５時３０分
ペン字と書道	ペン字と書道のサークル	月２回　木曜日	１３時～１５時
茶　道	茶道サークル	月２回　木曜日	１３時～１７時
合　奏	余市室内楽協会	月３回　土曜日	１８時３０分～２１時
	余市パイピングソサエティ	随時	
	大正琴サークル琴友会	月３回　火曜日	９時３０分～１２時３０分
民　謡	江差追分・民謡サークル	月３回　木曜日	１９時～２１時
	余市民謡日の出会	月２回　月曜日	１８時～２１時
お話・読書	本のひろば	月３回　木曜日	９時３０分～１１時３０分
健康体操	太極拳の会	月３回　水曜日	９時３０分～１２時３０分
	さわやかシェイプアップサークル	月３回　火曜日	１３時～１５時
絵　画	星のパレット	月１回　月曜日	１０時～１４時
そば打ち	余市手打ちそば愛好会	月２回　土曜日	１０時～１６時
食生活改善	食改フレンドの会	随時	

〇活動日・活動時間については概ねのもので、都合により変更になる場合がありますのでご了承願います。
〇参加・見学をご希望の方は、中央公民館（☎２３－５００１）までご連絡ください。

図書館のすてきな窓

問合せ　図書館　☎２２－６１４１
https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間　午前10時～午後6時30分

ぬいぐるみおとまりかい

大好きなぬいぐるみと一緒に、楽しいおはなし会に参加してみませんか？ぬいぐるみたちはそのまま図書館にお泊まりして、夜の館内を探検します！

お泊り中の様子は写真に撮って、ぬいぐるみのお迎えのときにプレゼントします。

皆様のご参加をお待ちしています！

日　時　７月３０日（日）
①午前１１時～　②午後２時～
場　所　図書館２階視聴覚室
対　象　幼児～小学生、各回１５名
申　込　２８日（金）までに申込みください。（電話可）

ニコット探偵団

探偵になって、いつもは見られない閉架書庫などを探検してみよう！たのしいクイズにも挑戦できるよ。

みんなの挑戦を待っています！

日　時　７月１６日（日）午後１時３０分～
場　所　図書館２階視聴覚室
対　象　小学生以上、先着１５名
申　込　１４日（金）までに申込みください。（電話可）

おはなしかい

今年度は生活に関係する絵本を読み聞かせします！

日　時　７月８日・２２日（土）午前１１時～
場　所　図書館１階おはなしコーナー
テーマ　「あるくのだいすき！たのしいさんぽ」

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第１・第３土曜日で、どちらも午後２時からの上映です。

６日　ビバリーヒルズ　コップ２（洋画）
１３日　陰陽師Ⅱ（邦画）
２０日　インディ・ジョーンズ
　　クリスタル・スカルの王国（洋画）
２７日　突入せよ！「あさま山荘」事件（邦画）

こどもえいがかい

１日　クレヨンしんちゃん
　　オラの引越し物語　サボテン大襲撃
１５日　かいけつゾロリ　うちゅうの勇者たち

今月の特集コーナー

７月６日は「サラダ記念日」！それにちなんで、俵万智の本を特集しています。ぜひ読んでみてください！

お詫びと訂正

広報よいち６月号（Ｎｏ．８６６）の１５ページ、『生涯学習だより』の『図書館のすてきな窓』、『今月の展示ケース「夏の虫たち」』の記事に誤記がありましたのでお詫びして訂正いたします。

誤　公民館サークル「？」が作成した
↓
正　町内にお住まいの方が作成した

今月の休館日
・毎週月曜日　・８月１日（火）は図書整理日

寿大学・女性学級の皆さんへ

今月の学習講座のお知らせ

☆寿大学第４回学習講座
『研修旅行』～ヴェネツィア宮殿見学の旅～
日　時　７月１４日（金）
　　午後９時３０分～午後１時３０分
場　所　北一ヴェネツィア美術館（小樽市）

☆女性学級第４回学習講座
『健康音楽教室』
日　時　７月２４日（月）
　　午後１時３０分～午後３時
場　所　中央公民館３０１号室
講　師　近藤ひとみさん（音楽療法士）

「よいちっ子オリンピック」開催

スポーツを楽しみ、健全な心身の発達と総合的な体力（走る・跳ぶ・投げる）の向上を目指し、『よいちっ子オリンピック（陸上競技会）』が開催されます。少しでも速く・遠く・高くへと挑戦する選手の皆さんに声援をお願いします。

日　時　７月８日（土）
会　場　運動公園陸上競技場
開会式　午前８時３０分
競技開始　午前９時
競技種目
短・中距離走、走り幅跳び、走り高跳び、ジャベリックボール投げ、リレー

▲ジャベリックボール投げ

ご寄附に感謝

（順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

●学校給食提供用として

・（有）カネキタ北島農場　代表　北島　正樹
北島豚（ワインポーク）６４キロ
（１００，０００円相当）

【日本ワイナリーアワード２０２３】町内９つのワイナリーが入賞

高品質のワインを醸造する全国のワイナリーを、ワイン評論家らが評価する（一社）日本ワイナリーアワード協議会主催の【日本ワイナリーアワード２０２３】で、次の町内９か所のワイナリーが入賞しました！

「多くの銘柄で傑出した品質のワインを生み出している」と評価された最高賞の「五つ星ワイナリー」が１か所、四つ星を４か所受賞するなど、日本ワイン業界において、余市町内のワイナリーが存在感を増しています。

評価	ワイナリー
五つ星 ★★★★★	ドメーヌ タカヒコ（登町）
四つ星 ★★★★	平川ワイナリー（沢町）
	ドメーヌ アツシ スズキ（登町）
	キャメルファームワイナリー（登町）
	モンガク谷ワイナリー（登町）※
三つ星 ★★★	登醸造（登町）
	リタファーム＆ワイナリー（登町）
	ドメーヌ モン（登町）
	ドメーヌ ユイ（登町）

※モンガク谷ワイナリーは特別審査員賞も受賞！

問合せ　政策推進課 政策調整係　☎２１－２１１７

よいちの人口

令和５年５月３１日現在

人　口	17,395 人	（＋　21）
男　性	8,071 人	（＋　11）
女　性	9,324 人	（＋　10）
世帯数	9,606 世帯	（＋　33）

※カッコ（　）内の数字は前月比

●異動の内訳●

転　入	65 人
転　出	25 人
出　生	10 人
死　亡	29 人

令和２年国勢調査（確定値）
人　口　18,000 人　世帯数　8,283 世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の**税**～

		納期限
固定資産税	2期	7月２５日（火）
国民健康保険税	1期	

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時　　７月　５日（水）午後５時３０分～７時
　　７月１９日（水）午後５時３０分～７時
場所　　税務課（役場１階窓口）※事前予約制

町税の納付はお済みでしょうか？

５月に、固定資産税・都市計画税と軽自動車税種別割、６月に町道民税（普通徴収）の納税通知書をお送りしました。

どちらの町税につきましても、納付の確認ができない方に対し、納期限の翌月に督促状が送付され、督促手数料１００円が加算されます。その後も納付や連絡がないまま放置されますと、税の公平性を確保するために、法律（地方税法等）に基づき滞納処分（預金、給与、不動産等の差押等）となる場合がありますので、今一度お手元の納付書の納期限を確認し、早急な納付をお願いします。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課にご相談ください。

問合せ　税務課 納税係　☎２１－２１１６

ふれあい地域マルシェ開催

障がいや病気の有無に関係なく、つながりをもって安心して働ける地域社会をめざして、北後志にある障がい福祉事業所や当事者団体が共同で出店をします。

心を込めてつくった商品や個性豊かな製品に出会える機会です。町民のみなさま、ふらっとお立ち寄りください。お待ちしています！

日　時　７月２２日（土）午前１０時～午後１時
会　場　コミュニティ茶屋ｎｅｃｃｏ
（余市町入舟町４６２番地２）
内　容　※６団体が参加予定
物販（季節の野菜、クッキーなどの焼き菓子、コーヒー、黒にんにく、手芸や雑貨など）と製品展示
その他　駐車場は台数が限られていますので、お近くにある駐車場をご利用ください。

問合せ　ＮＰＯ法人しりべし圏域総合支援センター（北後志地域自立支援協議会就労支援部会事務局）　吉村・及川　☎４８－５９００

■ 広報よいち（№８６７）令和５年７月１日発行　発行 / 余市町　編集 / 政策推進課
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地　☎（0135）21 － 2111 ㈹　FAX（0135）21 － 2144
メール：kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp　ＵＲＬ：https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/